

社会福祉法人寿老園老人ホーム 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 平成29年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：有機労働者を含む全職員の年次有給休暇の所得日数を1人当たり平均年間3日以上増やす。

＜対策＞

- 平成29年 4月～ 年次有給休暇の所得状況を把握する
- 平成29年10月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に実施する
- 平成29年12月～ 各部署において年次有給休暇の所得計画を策定する
- 平成30年 2月～ 施設内会議などで周知を行う

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

目標3：学生を含む若年層の職場見学や実習体験の受け入れを実施する。

＜対策＞

- 平成29年 4月～ 受け入れ体制について検討開始
- 平成29年10月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 平成29年12月～ 関係行政機関、学校との連携
- 平成30年 2月～ 見学及び実習の受け入れ開始